

## 千早赤阪村の給与・定員管理等について（平成30年度版）

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)／(A)	(参考)平成28年 度の人件費率
平成29年度	人 5,362	千円 3,543,853	千円 119,696	千円 649,262	% 18.3	% 21.4

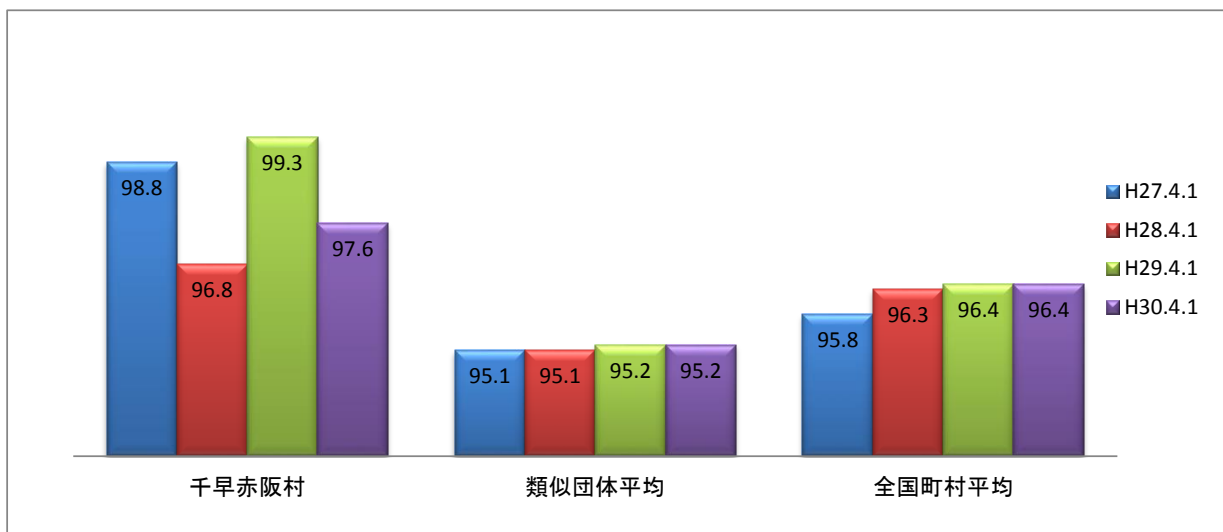
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 (B)／(A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
平成29年度	人 63	千円 252,930	千円 67,279	千円 113,301	千円 433,510	千円 6,881	千円 5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の「給与実態調査」における普通会計の人数である。  
 3 給与費については、再任用、任期付職員（短時間職員含む）の給与も含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
千早赤阪村	98.8	96.8	99.3	97.6
類似団体平均	95.1	95.1	95.2	95.2
全国町村平均	95.8	96.3	96.4	96.4



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ引下げ。  
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、千早赤阪村においても6%を支給。

（参考）

	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)	平成30年度の 支給割合
	4月1日現在	遡及改定後		
国基準による 支給割合	4%	5%	6%	6%
千早赤阪村の 支給割合	4%	5%	6%	6%

③その他の見直し内容

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	41.6 歳	310,148 円	412,484 円	367,298 円
大阪府	42.0 歳	325,269 円	435,717 円	382,581 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.8 歳	300,360 円	344,718 円	326,695 円

①税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	33.2 歳	259,643 円	334,445 円	293,147 円
国	43.0 歳	360,745 円	-	437,777 円
類似団体	38.9 歳	283,174 円	333,512 円	306,024 円

②看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	46.7 歳	338,200 円	395,811 円	379,242 円
国	47.2 歳	315,014 円	-	350,632 円
類似団体	42.0 歳	291,314 円	329,799 円	304,864 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千早赤阪村	45.4 歳	386,185 円	381,985 円
大阪府	38.1 歳	336,283 円	408,298 円
類似団体	39.8 歳	281,308 円	308,206 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		千早赤阪村	大阪府	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	182,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	148,500 円	147,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

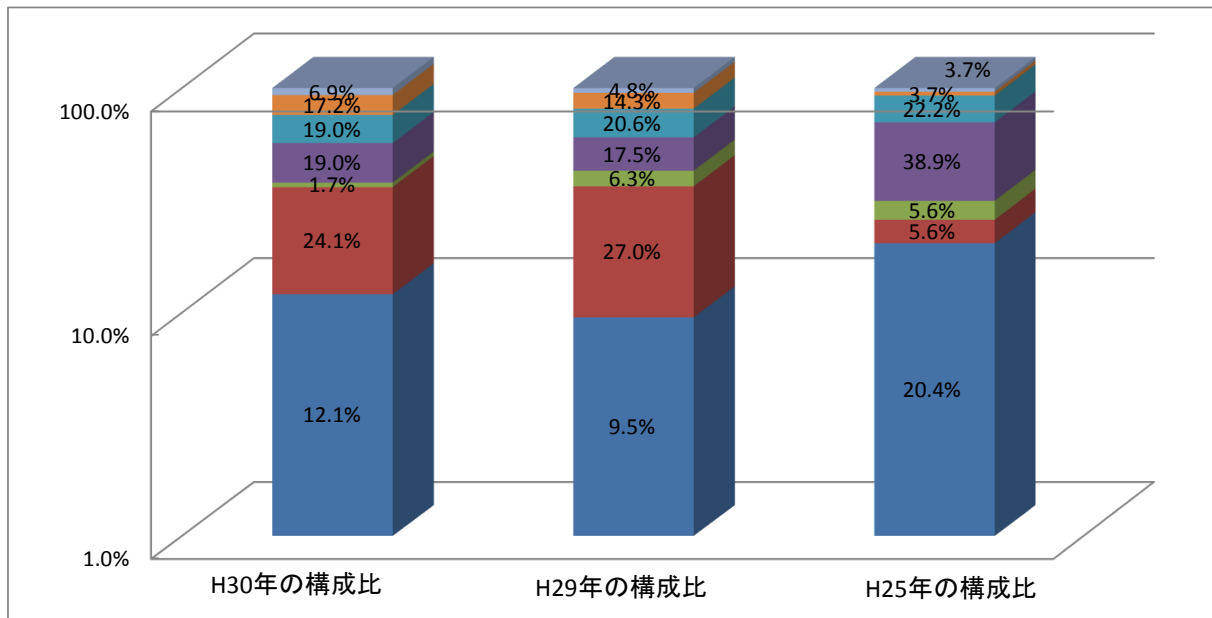
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	362,400 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	7 人	12.1 %
2 級	主事、技師	14 人	24.1 %
3 級	主査	1 人	1.7 %
4 級	係長、主査	11 人	19.0 %
5 級	課長代理	11 人	19.0 %
6 級	課長、参事	10 人	17.2 %
7 級	理事	4 人	6.9 %

- (注) 1 千早赤阪村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年度は実施なし

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当（平成29年度決算）

千早赤阪村		大阪府		国	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額		—	
1,517 千円		1,694 千円			
(支給割合)		(支給割合)		(支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.8 月分	2.6 月分	1.8 月分	2.6 月分	1.8 月分
( 1.45 )月分	( 0.9 )月分	( 1.45 )月分	( 0.9 )月分	( 1.45 )月分	( 0.9 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%		・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成29年度は実施
-----------

##### (2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

千早赤阪村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
平成29年度1人当たり平均支給額	千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（平成29年度決算）

支給実績		15,977 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		238 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	63 人	6 %

##### (4) 特殊勤務手当（平成29年度決算）

支給実績		5 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		0.1 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	作業従事職員	伝染病防疫作業	日額1,000円以内
犬・猫死体処理作業従事手当	作業従事職員	犬・猫死体処理作業	1件1,000円以内

##### (5) 時間外勤務手当

	平成28年度決算	平成29年度決算
支給実績	12,090 千円	15,610 千円
職員1人当たり平均支給年額	378 千円	411 千円

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 平成29年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 平成29年度決算
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 10,000円 (年度末年齢16歳から22歳までは5,000円加算) 父母 6,500円	同	-	10,286 千円	177 千円
住居手当	借家で家賃を月額12,000円を超える額を支払っている者を対象に月額27,000円を限度として支給	同	-	3,643 千円	63 千円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額55,000円 自動車など交通用具利用者 (2km未満は特に承認した者) 2km未満 0円 2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円 15~20km 10,000円 20~25km 12,900円 25~30km 15,800円 30~35km 18,700円 35~40km 21,600円 40~45km 24,400円 45~50km 26,200円 50~55km 28,000円 55~60km 29,800円 60km以上 31,600円	同	-	6,218 千円	107 千円
管理職手当	理事 55,000円 課長・参事 45,000円 課長代理 38,000円	異	-	13,126 千円	226 千円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料報酬	村長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 366,000 円	
	副村長	650,000 円	710,000 円 / 490,000 円	
	議長	350,000 円	360,000 円 / 205,000 円	
	副議長	320,000 円	320,000 円 / 175,000 円	
	議員	300,000 円	300,000 円 / 155,000 円	
期末手当	村長	(29年度支給割合)		
	副村長	4.4	月分	
	議長	(29年度支給割合)		
退職手当	副議長	4.4	月分	
	議員	(算定方式)		
		村長	給料月額×40/100×在職月数	(1期の手当額)
備考	副村長	給料月額×25/100×在職月数	14,400,000 円	任期ごと
			7,800,000 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

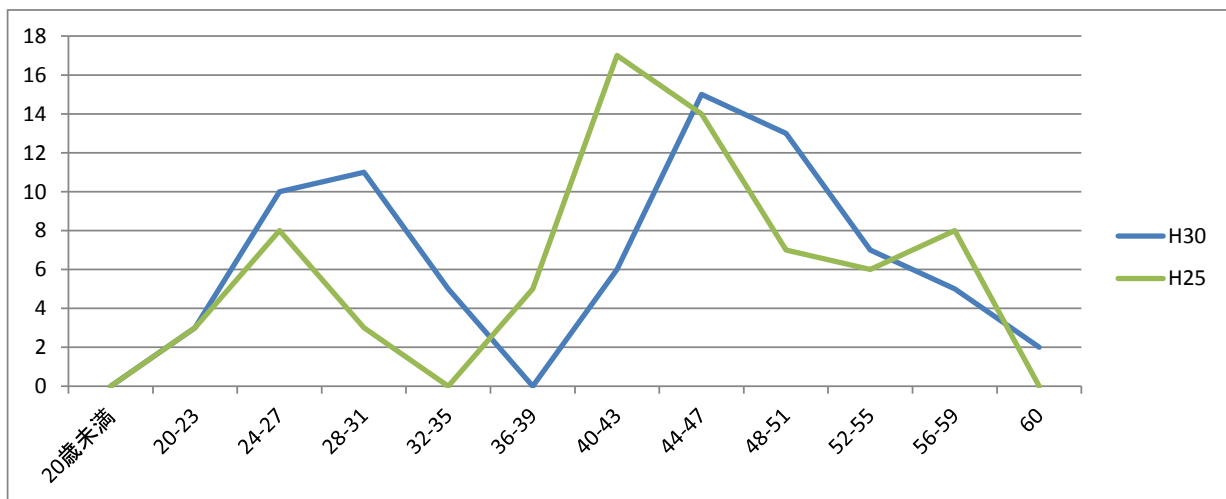
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	再任用職員任用替えによる
		総務	26	24	-2	退職による
		税務	7	7	0	
		民生	7	8	1	業務の増による
		衛生	5	5	0	
農林水産		4	4	0		
商工		3	3	0		
土木	5	6	1	業務の増による		
	計	58	58	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 108.8 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 111.81 人)	
	教育部門	9	10	1	業務の増による	
	小計	67	68	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 127.5 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 134.84 人)	
公営企業等会計部門	水道	0	0	0		
	下水道	3	2	-1		
	その他	7	7	0		
	小計	10	9	-1		
合計		77	77	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 144.4 人	
		{99}	{99}			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を除く。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	10人	14人	6人	1人	2人	13人	13人	10人	5人	1人	77人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	48	50	54	55	58	58	10(120.3%)
教育	10	12	11	10	9	10	0(0%)
普通会計	58	62	65	65	67	68	10(117.2%)
公営企業等会計	14	15	15	14	10	9	▲5(▲35.7%)
総合計	72	77	80	79	77	77	5

注 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数で、教育長を含む。